

国からの施策も含め、その他のコロナ対策を紹介します

5千円で1万円分のプレミアム食事券発行

観光業等が多い南知多町で町内のお店でお金が回り、町民に喜ばれる施策として、プレミアム食事券を発行することも決まりました。5千円で1万円分の食事・宿泊券です。15才以上の町民一人1冊で8千冊の発行です。7月1日から役場、各支所などで受け付け、申し込みが多い場合は抽選です。



介護・障害者施設等へ応援交付金



感染リスクの高い介護・障害者施設に応援交付金が交付されます。介護の施設系サービスでは、介護老人福祉施設60人以上の施設には75万円、30人から60人以下の施設には50万円、29人以下の施設には25万円、対象人数と感染リスクを考慮し、南知多町独自の交付要綱を作成し、今後各事業所に交付されます。

障害者事業には5～15万円支給されます。介護・障害者施設労働者にも配慮して、感染対策を万全にしてもらいたいものです。

準要保護児童生徒4・5月分の休業給食費返還



内田議員は、5月19日・25日に、要保護・準要保護の児童生徒への生活支援を、町長・教育長に申し入れました。5月19日付の国の指針では、準要保護（生活保護基準の1.3倍の家庭）にも休業給食費の返還を明確に指示しています。

準要保護児童50人、生徒41人に4・5月分が各保護者に返還されることになりました。

子育て世代に1万円の臨時特別給付金

子育て世代の生活を支援するために国事業として、1人1万円の一時金が支給されます。

対象は令和2年3月31日までに生まれた児童で、3月まで中学生だった児童（新高校1年生）も含むものとなっています。1700人が対象。国の事業として通知がされており、6月30日から支払われる予定です。



温泉施設補助50万円・10万円支給

温泉維持管理金として入湯税を払っている業者（山海館・まるは・花の丸等）で源泉施設管理者の6事業者に50万円の交付金が支給されます。また、入湯税を払っている南知多町内の20の温泉宿泊施設にも10万円の交付金が支給されます。

県休業要請の50万円支給開始

愛知県・南知多町の新型コロナウイルス感染症対策協力金交付要綱に沿って、休業要請に協力し、それに応じた340件の事業者には50万円（そのうち南知多町から25万円）が支給され給付が始まっています。



また、理美容者に対しては、まず県に申請し10万円支給の手続きの終了後、南知多町で10万円の手続きが始まるということです。柔道整復師にも町から10万円が支給されます。

紙おむつ給付（寝たきり老人・重度障害者）

在宅寝たきり老人及び重度障害者に対し、家庭の経済負担を軽減する目的で紙おむつが給付されます。対象者は、要介護4又は5の認定を受けた方と身体障害者手帳1級、2級及び療育手帳のA判定の方です。すでに施設に入っている方は含まれていません。

個人事業者は除くコロナ感染症傷病手当金

国の施策として被雇用者の国民健康保険のコロナ休職に標準報酬月額2/3の傷病手当金制度が条例として南知多町にも導入されました。しかし事業主本人がコロナに感染した場合は出ません。その家族従業員も4月は支給になっていませんでしたが、5月に入り、傷病手当対象になりました。事業主本人も対象となるよう、国・町への働きかけを一層強めましょう。

国からの休業補償は100%

企業が休業した場合、今回の国のコロナ対策で、雇用調整助成金が100%、正社員、パートを問わず支払われます。事業主が手続きをせず休業の間の給料がなくなり、困っている町民の声も届いています。休業補償は事業主の責任です。



今回の町議会は、コロナ対策ということで、一般質問は前もって各議員が質問したいことを提出し、その中から選んで、各委員会の委員長2人のみが質問するという形で行われました。いつものような1問1答の再質問はなされず、的確な行政の監視は不十分でした。縮小しないで行われている他市町の議会もあり、ぜひ次回からは、全議員が一般質問できる当たり前の議会にしたいものです。

